

要安全確認計画記載建築物(緊急輸送道路等沿道建築物)の耐震補強設計・耐震改修工事・除却の補助について

岡山県及び県内市町村では、民間の要安全確認計画記載建築物（緊急輸送道路等沿道建築物）の耐震補強設計、耐震改修工事及び除却に係る費用について、次のとおり補助を実施しております。

補助制度の概要

R7.4.1 現在

補助対象となる建築物

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物であること
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手されていること
- ・ 建築基準法の規定に違反していないこと（ただし、構造関係規定以外の違反の是正が行われることが確実であるものは除く）
- ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると耐震評価機関から評価を受けていること（ただし、敷地に接する道路が緊急輸送道路として岡山県耐震改修促進計画に記載された日以前に耐震診断が完了したものについては、評価不要）
- ・ 補強設計について、耐震評価機関から、地震に対して安全な構造であるとの評価を受けること
- ・ 他の補助金の交付を受けていないこと
- ・ 耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となること（耐震改修工事の場合）
- ・ その他市町村の補助要件を満たしていること 等

耐震補強設計の補助内容

（①と②のうち小さい方が補助金額となります。）

①「耐震補強設計に要する費用（※１）× 5 / 6」

（※１）耐震補強設計に要する費用の限度額：

～1,000 ㎡ : 3,670 円/㎡

1,000 ㎡～2,000 ㎡ : 1,570 円/㎡

2,000 ㎡～ : 1,050 円/㎡

②「437.5 万円」（市町村の補助上限額）

耐震改修工事・除却の補助内容

（①と②のうち小さい方が補助金額となります。）

①「耐震改修工事・除却に要する費用（※２）× 11 / 15」

（※２）耐震改修工事に要する費用の限度額：

【建築物の場合】57,000 円/㎡（Is 値 0.3 未満の場合は、62,700 円/㎡、

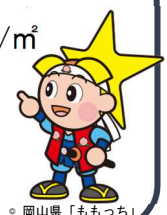
免震工法等の場合は、93,300 円/㎡）

【マンションの場合】51,700 円/㎡（Is 値 0.3 未満の場合は、56,900 円/㎡

免震工法等の場合は、86,400 円/㎡）

【戸建て住宅等の場合】39,900 円/㎡

②2,200 万円（市の補助上限額）



© 岡山県「ももっち」

（裏面に、補助額の計算例を掲載）

計算例1(耐震補強設計)

【建物概要】

- ・ 延べ面積：1,500 m²
- ・ 耐震補強設計費用※：420 万円（※原則、税抜き。耐震評価手数料も補助対象。）

【市町村の補助】

- ・ 耐震補強設計に要する費用の限度額：

$$3,670,000 \text{ 円} + 1,570 \text{ 円/m}^2 \times (1,500 \text{ m}^2 - 1,000 \text{ m}^2) = 445.5 \text{ 万円} > 420 \text{ 万円}$$
- ・ 補助額（①と②のうち小さい方）：

$$\begin{aligned} \text{① } &420 \text{ 万円} \times 5/6 = 350 \text{ 万円} \\ \text{② } &437.5 \text{ 万円(市補助限度額)} \end{aligned}$$

}

➡

① **350 万円**

耐震補強設計費用
↓

計算例2(耐震改修工事(除却も同様))

【建物概要】

- ・ 建物用途：物品販売店舗(建築物)
- ・ 延べ面積：3,000 m²
- ・ 耐震改修工事費用※：5,100 万円（※原則、税抜き。耐震改修に関係ない内容は工事費用に含められません。）
- ・ IS 値：0.45

【市町村の補助】

- ・ 耐震改修工事費用の限度額：

$$57,000 \text{ 円/m}^2 \times 3,000 \text{ m}^2 = 1 \text{ 億 } 7,100 \text{ 万円} > 5,100 \text{ 万円}$$
- ・ 補助額（①と②のうち小さい方）：

$$\begin{aligned} \text{① } &5,100 \text{ 万円} \times 11/15 = 3,740 \text{ 万円} \\ \text{② } &2,200 \text{ 万円(市補助限度額)} \end{aligned}$$

}

➡

② **2,200 万円**

耐震改修工事費用
↓

※上記の計算例はあくまでも参考です。補助の申し込みや補助制度の詳細は、建築物の所在する各市の担当課にお問い合わせください。



© 岡山県「うらっち」、「ももっち」